減損額のうち損益計算書に計上していない金額	5,184千円	—	17,989千円
回収可能サービス価額	正味売却価額	使用価値相当額	使用価値相当額
使用価値相当額を採用した理由	—	注１	注１
算定方法の概要	注２―⑵	注２―⑴	注２―⑴

用途	職員宿舎（宮の森住宅）	電話加入権（休止回線）
種類	建物・構築物	電話加入権
場所	北海道札幌市中央区	北海道札幌市北区
帳簿価額	1,712千円	143千円
減損の認識に至った経緯	使用しないという決定	使用しないという決定
減損額のうち損益計算書に計上した金額	1,481千円	—
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	230千円	126千円
回収可能サービス価額	使用価値相当額	正味売却価額
使用価値相当額を採用した理由	注１	—
算定方法の概要	注２―⑴	注２―⑶

※帳簿価額は減損の認識を行った時点の金額

注１）使用価値相当額を採用した理由
　　売却を想定していないため

注２）回収可能サービス価額の算定方法の概要
　⑴　合理的な算出が困難であるため備忘価額とした
　⑵　売却を想定しているため、不動産鑑定士の意見価格を参考とした
　⑶　売買実例価額、精通者意見価格等を参酌して評価することとなるが、現状では電話加入権の明確な取引相場は存在しないため、国税庁発表の令和２年分財産評価基準書における北海道電話加入権の標準価額を単価とした

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

用途	文学部斜里研究室	電話加入権（使用回線）
種類	土地・建物・構築物	電話加入権
場所	北海道斜里郡斜里町	北海道札幌市北区
帳簿価額	8,300千円	2,600千円
認められた減損の兆候の概要	業務実績の低下	市場価格の下落
減損を認識するには至らなかった根拠	注１―⑴	注１―⑵

注１）減損を認識するには至らなかった根拠
　⑴　施設の利用計画があり使用が想定されているため
　⑵　回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため

３．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないと決定した固定資産

用途	工学部Ｋ棟・Ｃ棟北端
種類	建物
場所	北海道札幌市北区
帳簿価額	57,128千円
使用しなくなる日	令和10年４月
使用しないという決定を行った経緯及び理由	注１
使用しなくなる日における帳簿価額	53,222千円
回収可能サービス価額	使用価値相当額
減損額の見込額	53,221千円

※使用しなくなる日は令和８年３月末日における予定の日

注１）老朽施設であり、新設建物への移転後に使用しない予定であるため

Ⅶ．資産除去債務関係

１．資産除去債務の内容等

区分	法令によるもの			契約によるもの
対象事項	アスベスト除去	放射線同位元素等除去		借用地に建築している建物の原状回復義務
関連法令等	石綿障害予防規則等	放射線同位元素等による放射性障害の防止に関する法律等		土地賃貸借契約等
種類	建物	建物	工具器具備品	建物
対象件数	１件	９件	１件	２件
資産除去債務計上額	76,740千円	232,446千円	767,971千円	62,960千円
支出発生までの見込期間	注１	注１	20年	注１
適用した割引率	注２	注２	1.44％	注２

注１）支出発生までの見込み期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時又は契約終了時を支出発生時としております。これにより、見込み期間は10年から49年を採用しております。

注２）資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.498％から2.301％を採用しております。